

公益財団法人東京都島しょ振興公社
第3次中期実施計画
(平成25年度～平成27年度)

平成25年3月

公益財団法人東京都島しょ振興公社

はじめに

公益財団法人東京都島しょ振興公社は、平成元年の発足以来、島しょ地域の振興を図るため、各種事業を幅広く実施してきました。

しかしながら、公社に対する要望の変化や長引く金利低迷といった経済状況の変化、更には行財政改革の流れなど、公社を取り巻く環境が設立当初より大きく変わったことを受け、平成19年4月に『財團法人東京都島しょ振興公社中期実施計画』を策定し、その成果等を受け、平成22年3月に『財團法人東京都島しょ振興公社中期実施計画』を策定し、本計画に基づき特産品をキーワードに展示販売、地域振興、広報宣伝などの各種事業を着実に実施し成果を収めてまいりました。

この第2次中期実施計画は、平成25年3月に終了するため、平成24年8月の理事会において、次期中期実施計画の策定を決定しました。

次期中期実施計画の策定にあたっては、各町村と東京都からなる策定委員会を設置し、現行事業の検証と評価を行い、今後の公社の取組方針を検討してまいりました。

検討の結果、平成25年度を初年度とする3年間の計画として、公社設立主旨のもと現行計画を継承しつつ、島しょ地域の内外に広く東京愛らんど（公社）をPRし、自立的な経営を行うことを基本方針とした、『第3次公益財團法人東京都島しょ振興公社中期実施計画』（平成25年度～27年度）を策定いたしました。

今後とも、公社が、第3次中期実施計画を効果的に実施するために、島しょ町村をはじめ東京都及び関係機関と連携を強化し、島しょ地域全体の振興・発展に寄与してまいります。

公益財團法人東京都島しょ振興公社
理事長 石野田 富弘

第3次中期実施計画の概要

◇第3次中期実施計画の基本方針

現行中期実施計画を継承しつつ公社各事業の取組を強化し、島しょ振興公社の認知度を高めるとともに、自立的な経営を行っていく。

◇第3次中期実施計画のキーワード

島しょ地域の住民が自らの地域を象徴するものとして誇ることができ、また、島外に対し島の文化や情報を伝達できる可能性を持った「特産品」を現行計画に引き続きキーワードとする。

◇事業展開の柱

- | | |
|---------|-------------------|
| 1 販 売 | 「東京愛らんど」を中心とした展開 |
| 2 開発・生産 | 地域振興補助事業を中心とした展開 |
| 3 P R | 東京愛らんど（公社事業）のアピール |

◇計画期間

平成25年度～平成27年度の3年間

目 次

第 1 第3次中期実施計画の基本方針	1
第 2 第3次中期実施計画のキーワード	2
第 3 事業展開の柱	3
第 4 第3次中期実施計画の期間	4
第 6 各事業の基本的考え方及び実施内容	5
1 展示販売事業 / 5	
2 地域振興事業 / 7	
3 広報宣伝・営業戦略事業 / 9	
4 受託事業 / 11	
5 交通関連事業 / 12	
6 組織・管理 / 14	

第1 第3次中期実施計画の基本方針

当公社は、平成元年の発足以来、島しょ地域の振興を図るため、島しょ地域から必要とされる団体として、また、公益事業を担う法人として自立した団体となるべく努力を重ね、幅広い分野の事業を数多く実施してきた。

また、公益法人制度改革3法が平成20年12月1日に施行され、当公社は平成23年4月1日に公益財団法人へ移行し、社会的信用をバックに、公益事業の一層の推進を図っているところである。

一方、財政面では、基本財産等の運用収入や事業収入により自立的な経営を求められているが、長引く超低金利やデフレの影響を受けて厳しい状況にある。

公社が、今後も島しょ地域の振興・発展に寄与するためには、過去及び現在の検証を踏まえ、時代を先取る姿勢が必要である。

第3次中期実施計画は、公社の設立趣旨の原点に立ち返りながら現行計画を継承しつつ、スポーツ祭東京2013の開催や新しい島嶼会館への事務所移転などを契機ととらえ、公社各事業の取り組みを強化し、島しょ振興の推進を図るとともに、公社の自立的な経営を行っていくことを基本方針とする。

第2 第3次中期実施計画のキーワード

「特産品」は、島しょ地域の住民が自らの地域を象徴するものとして誇れる「モノ」であり、島外に対し島の文化や情報を伝達することができるツールとして、その存在価値は非常に高いものがある。

第3次中期実施計画期間においても、島しょ地域及び島外に対し強くその伝統や文化を訴求できる力を持つ「特産品」を引き続きキーワードに新たな事業の展開を図ることとする。

島しょ地域の生産者が「特産品」を開発、生産、販売するために公社を活用する。また、お客様が「特産品」を東京愛らんどでお買い求めいただくといったように、伊豆諸島・小笠原諸島の特産品といえば「東京愛らんど」（公社）というイメージをつくることを継続的に取り組む。

さらに、「特産品の販売」は収益につながり、その事業拡大は公社事業収入の向上に結びつき、自立的経営を実現するための重要な要素である。

第3 事業展開の柱

「特産品」を支える柱としては、

特産品展示販売アンテナショップ「東京愛らんど」の事業を中心とし、島外のお客様に向けて展開する

・・・・・ (1) 販売

島しょ地域の生産者、島民を対象とした資源調査を推進するとともに地域振興補助事業を中心とする

・・・・・ (2) 開発・生産

上記の柱を効果的に運営していくための手段として、また、東京愛らんど（公社事業）をアピールすることを目的とし、島の内外に向けて情報発信する

・・・・・ (3) PR

の3つとする。

第4 第3次中期実施計画の期間

計画期間の設定にあたっては、社会・経済状況等の著しい変化のなかにあつては、長期間に及ぶ計画期間は変化を反映しづらいことなどから、前中期実施計画の期間同様、平成25年度から平成27年度までの3年間を計画期間として設定する。

第5 各事業の基本的考え方及び実施内容

1 展示販売事業

(1) 基本的考え方

展示販売事業は、東京愛らんどの運営を中心に、「魅力ある店舗運営」、「収益性の向上」を基本的な考え方として進めていく。

ハード面においては、大規模店舗改修が平成19年に終了しているが、エコロジーや省エネの観点から、必要に応じて小規模改修を行う。

また、ソフト面においては、平成25年度の運営事業者の契約更新にあたり、契約に関する手続や契約書等を検証したところであるが、より適正な運営体制を整備するとともに、特産品の質の向上や新規商品等を創出させるため、東京愛らんど連絡調整会議を開催する。

通信販売、イベント企画・参加については、これまでの事業実績を踏まえてさらなる展開を図っていく。

さらに、地域振興事業、広報宣伝・営業戦略事業との連携による各事業の効果を相互に高めていく。

(2) 実施内容

① 東京愛らんどの運営

・委託業者選定方法及び契約方法の検証・改善

2年ごとに更新となる委託業者の選定方法や審査基準を見直し、改善を図る。また、契約方法についても、委託業者の新旧に関わらず、現行契約書面の検証を行い、より良い運営となるよう改善する。

・店舗改装

大規模店舗改修が平成19年に終了しているが、エコロジーや省エネの観点から、必要に応じて小規模改修を行う。

・東京愛らんど連絡調整会議の開催

消費者ニーズや生産者の声をより多く取り入れるため、平成21年度より開始した東京愛らんど連絡調整会議を継続的に開催する。

② 通信販売（愛らんど市場）

・商品カタログ発行部数と配布先の検証

既存の配布先を見直し、新規配布先の開拓を行う。

・商品カタログ紙面の充実

見やすく、分かりやすいカタログ紙面づくりを行い、消費者の購買意欲を向上させる。

・インターネット通信販売利用者の増

消費者の購買意欲を向上させるため、見やすく、分かりやすい通信販売用ホームページを目指すとともに、店舗及び商品ページの露出度を向上させるため、楽天市場で実施している有料広告やキャンペーンへの参加を検討する。

③イベント企画・参加

・東京愛らんどフェアの開催

会場となっている新宿駅西口広場において、公益財団法人東京都道路整備保全公社が管理する環境広告に、当公社の広告を掲出し、知名度アップを図っている。環境広告を引き続き掲出し、来場者の観光誘致を促し、商品購入意欲を喚起する。

また、来場者を増やすよう、ステージ企画やPR方法を工夫する。

・各種イベント参加

収益性、PR度を検証し、参加するイベントを検討する。

(3) 年次計画

事 業 名	25 年度	26 年度	27 年度	備 考
東京愛らんどの運営	委託業者の選定方法・契約の検証・改善 → 店舗改裝 → 愛らんど連絡調整会議の開催 →			
通信販売 (愛らんど市場)	→ → カタログの発行 → 商品カタログ紙面の充実 → インターネット販売利用者の増 →			
イベント企画・参加	→ 愛らんどフェア開催 → イベント参加 →			

2 地域振興事業

(1) 基本的考え方

地域振興事業は、島しょ地域の産業等の底上げとなる事業である。

特產品化の推進にあっては、東京愛らんど連絡調整会議と連携しつつ、新たな特產品発掘に結びつける。デザインプロジェクトについては、現行プロジェクトを継続的に実施するとともに、専門家等の意見を反映させていく。また、販路の拡大につながるよう、重点的に売り込む商品を選定したPR営業活動を行っていく。

補助事業にあっては、島しょ地域の中小企業等を対象とした新制度の創設や、地域振興補助事業について事業終了後も事業状況報告を5年間毎年提出させるなどの改正を行い、平成23年度より施行してきたところである。今後、創設・改正後の補助事業の具体的な成果を検証し、必要な補助制度の改正を行うなど、島しょ地域の振興につながる事業としていく。

人材育成事業にあっては、人材育成共同事業はこれまでの実績が少ないとから地域振興補助事業（人材育成）に統合するとともに、各島からの地域振興を促進するため、島おこしを発信していく新たな人材育成につながる事業を検討・実施する。

さらに、展示販売事業、広報宣伝・営業戦略事業の連携による各事業の効果を相互に高めていく。

(2) 実施内容

①特產品化の推進

・特產品化の推進

前期中期実施計画に基づき実施した御蔵島村の焼酎開発と同様に、新たな特產品開発に取り組む。

・デザインプロジェクト

平成19年度より、東京デザイン専門学校の協力により、若年層の購買意欲を向上させるデザインプロジェクトを実施している。産学公連携により、引き続き実施する。

・販路拡大

通信販売利用者より、定期的に購入される事業者等を調査し、販売協力店の登録を検討する。

②地域振興補助・中小企業等振興補助の実施及び検証【改善】

・補助事業の実施

引き続き、島しょ町村の広報誌を通じて周知等により、補助事業の募集を行い、地域振興補助部会で審査を行い、島しょ地域の振興に資する事業を支援していく。

・補助制度の検証・改善

平成25年度は、地域振興補助事業の改正、中小企業等振興補助事業の創設から3年となることから、補助事業の成果等を検証し、島しょ地域のニーズ等を踏まえた補助メニューの見直しなど補助制度の改正を検討する。

③人材育成事業【改善】

・人材育成事業の検討・実施

現行の人材育成共同事業は廃止し地域振興補助事業に統合する。また、新たな人材育成につながる事業を検討・実施する。

(3) 年次計画

事業名	25年度	26年度	27年度	備考
特産品化の推進		特産品化の推進 → デザインプロジェクト → 販路拡大	→ → →	
地域振興補助・中小企業等振興補助事業の実施・検証	実施 → 検証・改善 →		実施 →	25年度に検証 必要な改正
人材育成事業	※地域振興補助事業に統合 →			25年度より地域振興 補助事業に統合

3 広報宣伝・営業戦略事業

(1) 基本的考え方

前中期実施計画より戦略的視点に立った広報宣伝を、広告代理店を活用して展開しており、第3次中期実施計画においてもこの方針を踏襲する。あわせて在日外国人メディアツアーや引き継ぎ、各種メディアに対するメディアツアーや実施する。さらに、島しょ地域への定住促進につなげるため、ワーキングホリデーを実施する。

また、前中期実施計画に基づき整備した東京諸島観光PR用写真を積極的に貸し出すなど、公社の観光情報発信力を高める。

(2) 実施内容

①愛らんどネットワーク

・ホームページの運用

既存のホームページを見やすく改良し、アクセス件数の増加を図る。

また、携帯サイトの立ち上げを検討する。

②イベント協賛等

・島しょ地域等で実施する各種イベント等への協賛・共催等

各種イベントへの積極的な協賛等により、公社知名度の向上を図る。

③広報宣伝・営業戦略の検討・実施

・広告代理店の活用

公社が発信する情報の一本化のため、前中期実施計画に続き、広告代理店を活用した広報宣伝活動を行う。

・各種メディアに対する観光PR【改善】

前中期実施計画においては、在日外国人メディアツアーや実施し、好評を得た。今計画においては、TwitterやFacebookなどのSNSでの情報発信力に期待し、旅行ライターや雑誌記者等のメディアツアーや実施する。

・ワーキングホリデーの実施【新規】

島しょ地域への定住促進につなげるため、島の暮らしを実感できる短期滞在型のワーキングホリデーを実施する。

(3) 年次計画

事 業 名	25 年度	26 年度	27 年度	備 考
愛らんどネットワーク		H P 運用・コンテンツ充実	→	
イベント協賛等	→	イベント協賛・共催等	→	
広報宣伝・営業戦略	→	広告代理店の活用 各種メディアツアーや実施	→	
	→	ワーキングホリデーの実施	→	
	→	東京諸島観光 P R 写真の貸出	→	

4 受託事業

(1) 基本的考え方

愛らんどリーグ、災害用木炭等保管管理については、伊豆諸島・小笠原諸島地域力創造対策協議会及び東京都からの受託事業として、引き続き実施していく。

(2) 実施内容

①愛らんどリーグの開催（協議会からの受託事業）

・愛らんどリーグの開催

各島の子ども達がサッカーを通じて相互に交流することができる愛らんどリーグを各島で実施する。

②災害用木炭等保管管理

・災害用木炭・コンロの保管管理（東京都からの受託事業）

災害用物資の備蓄は、東京都地域防災計画に基づく都の重要な役割であり、平成23年3月の東日本大震災以降、災害用物資の備蓄需要が高まっている。今後も東京都の動向を踏まえながら受託を継続していく。

・倉庫管理（計画的修繕）

前中期実施計画において、老朽化している木炭倉庫の耐用年数調査を実施した。調査結果に基づき、必要な修繕を計画的に行う。

(3) 年次計画

事 業 名	25 年度	26 年度	27 年度	備 考
愛らんどリーグ	→	→	→	開催町村・協議会との調整 ※開催地は協議会決定事項
災害用木炭等保管管理	木炭・コンロの保管管理	倉庫維持管理	計画的修繕	

5 交通関連事業

(1) 基本的考え方

ヘリ・コムьюーター運航支援として、運航事業者に対する支援及び企画協力を継続的に実施していくことを基本とし、無断キャンセル対策の実施などにより、搭乗率及びお客様の利便性向上に向けた取り組みを行っていく。

(2) 実施内容

①ヘリ・コムьюーター運航支援

- ・運航事業者に対する支援

運航事業者に対して安定的な運航ができるよう継続的に支援する。

- ・地上業務員等資格取得教育等の実施

地上業務を行っている各村の地上業務員等資格取得教育等を継続的に実施する。

- ・ヘリ格納庫等管理

八丈島空港のヘリ格納庫等について適正な管理を行う。

②搭乗料金事前支払システム【新規】

- ・搭乗料金事前支払システムの導入・運用

無断キャンセル対策のため、搭乗料金事前支払システムを平成25年度より導入・運用する。また、導入後のキャンセルや搭乗率の状況等について検証を行い、必要な見直しを行う。

③ヘリ・コムьюーター支援検討部会等の運営

- ・ヘリ・コムьюーター支援検討部会等の運営

公社運営検討委員会のヘリ・コムьюーター支援検討部会において、事業状況の把握や利便性向上策等の検討を行う。

また、現場レベルでの意見交換等を行うため、担当者レベルでの会議を定期的に行う。

(3) 年次計画

事 業 名	25 年度	26 年度	27 年度	備 考
ヘリ・コミュニタ ー運航支援		運 航 支 援 地上業務員養成 維 持 管 理	→ → →	
搭乗料金事前支払 システム		導入・運用	→ 検証・改善	
ヘリ・コミュニタ ー支援検討部会等 の運営		支援検討部会における検討等 担当者会議における検討等	→ →	

6 組織・管理

(1) 基本的考え方

公社の組織について、より機動的かつ効率的な公社運営を図るため、新しい島嶼会館への移転を契機とした関係団体との連携強化や事務局職員の能力・資質の向上、管理経費の削減に取り組む。

(2) 実施内容

①島嶼会館への移転

平成25年8月末完成予定の新しい島嶼会館への公社事務室移転を着実に行い、島しょ地域の関係団体との連携強化を図っていく。

②事務局職員を対象とした人材育成の強化

公益財団法人として機動的かつ効率的な運営を図るため、事務局職員への研修を充実させるなど人材育成を強化する。また、事務局の町村派遣職員について、派遣元町村のローテーションの取り決めが平成27年度派遣分までとなっていることから、平成28年度以降の派遣計画について検討・決定する。

③管理経費の削減

管理経費については、引き続き徹底した経費の削減を行う。

(3) 年次計画

事業名	25年度	26年度	27年度	備考
島嶼会館への移転	移 転 →			
事務局職員を対象とした人材育成の強化		研修実施 →	派遣計画検討・決定 →	
管理経費の削減		削減策実施 →		

(参考)

1 公益財団法人東京都島しょ振興公社第3次中期実施計画策定の経過

日付	会議名等	内容
平成24年 8月14日	理事会（書面決議）	次期中期実施計画策定の決定・指示
平成24年 9月25日	第1回策定委員会	公社事業の分析・評価依頼 (中期実施計画意向調査票の記入)
平成24年10月26日		策定委員による中期実施計画意向調査票の提出
平成24年11月21日	第2回策定委員会	中期実施計画意向調査票取りまとめの確認 第3次中期実施計画（素案）の策定
平成24年11月22日	平成24年度第3回理事会	策定委員会での開催結果報告 (素案の提示等)
平成24年11月22日	平成24年度第3回評議員会	策定委員会での開催結果報告 (素案の提示等)
平成24年12月14日		策定委員による第3次中期実施計画（素案）に対する意見等の提出
平成25年2月21日	第3回策定委員会	第3次中期実施計画（案）策定
平成25年2月26日	平成24年度第4回理事会	第3次中期実施計画決定
平成25年2月26日	平成24年度第4回評議員会	第3次中期実施計画了承

2 公益財団法人東京都島しょ振興公社中期計画策定委員会委員

【常任委員】

神津島村企画財政課長	前田 弘 (委員長)
八丈町企画財政課長	佐々木 真理 (副委員長)
大島町町長室長	三辻 利弘
利島村総務課長	石野 誠
新島村企画財政課企画調整室長	日高 吉見
三宅村企画財政課長	竹山 智洋見
御藏島村総務課長	広瀬 明良
青ヶ島村総務課長	吉田 昌信
小笠原村総務課企画政策室長	湯村 義夫
東京都総務局行政部島しょ振興担当課長	松川 敦